

円滑な育休取得促進及び育休後の職場復帰に向けた社内体制

I. 育休取得予定、育休中及び育休復帰後の従業員を対象とした管理職等との面談制度		
	育休前の取組	育休中の取組
① 実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ・育児に関する社内制度や補助について説明し、不安解消につなげる。 ・出産に向けた家族のサポート体制をヒアリングし、上司の理解を深める。 ・出産から復職までの流れや過ごし方、保活のタイミングやポイントをアドバイスし、早期復職に向けた意識醸成を行う。 ・早期復職の重要性を説明し、キャリア意欲向上につなげる。 ・休暇中の上司部下のコミュニケーション活性化につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両立に向けた不安を払拭し、スマーズな現場復帰につなげる。 ・ベビーシッター制度等への登録を促進する。 ・日々の育児オペレーションや病気時の対応等をヒアリングし、上司の理解を深める。 ・上司は、従業員にどんな仕事をどれくらい割り当てても良いのかを確認する。
② 実施時期	産休・育休2か月前	復職1~2か月前
③ 面談聞き取りシート	育休復帰支援面談シート<休業前>	育休復帰支援面談シート<休業中・復帰後>
④ その他必要事項	休業に向けて気になることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員・お子さんの体調等懸念点を確認する。 ・育休中に資格取得をしたかを確認

II. 会社から育休中の従業員へ定期的に情報を提供する制度

	従業員への情報提供
① 実施目的	会社から離れていく寂しさや仕事を休んでいる焦り等を取り除く。
② 実施時期	産前・産後休業期間、育児休業期間 月1回程度
④ 提供する情報	社内報、組織改編、人事異動、就業規則改正情報、労働法・育児介護休業法・健康保険法・厚生年金保険法等改正情報 等
⑤ 提供方法	メールまたは郵送

III. 制度運用開始日 … 令和4年12月30日

III. 育休中の従業員の職務に必要な能力の維持、向上を図るための制度

	従業員の能力向上維持
① 実施目的	休業期間中に育児だけでなく、復職した際に役立つ語学、ビジネス関係スキル、料理や手芸等の趣味等を学び、休業期間を有意義に過ごしてもらう。
③ 実施時期	産前・産後休業期間、育児休業期間 随時
④ 実施内容	語学、ビジネス関係スキル、料理や手芸等の趣味等の通信教育等の情報提供を行う。
④ 実施方法	メールまたは郵送

※面談が終わったら、人事・総務担当者は「原本」を、上司と本人は「本シートのコピー」を保管してください。

労働者から妊娠報告を受けたら、休業前までの働き方について本人と話し合いましょう。

育休復帰支援面談シート<休業前>

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

育休復帰支援面談シート<休業中・復帰後>

質問事項	確認方法	内容
出産予定日はいつですか？	日付を確認してください。	年　月　日
産前休業はいつから取れますか？	基準休業は、出産予定日を過ぎて42日前(当時は38日前)から実施することができます。出産まで間隔が狭くなる場合は、通常予定日を延長してください。	年　月　日
育休の取得予定はありますか？	取得予定期間を確認してください。	年　月　日～年　月　日
休憩面で、周囲に配慮してほしいことはありますか？	休憩面で回り気にならなければ、本人と職場に働き掛け、認識してください。	※所定の算日までに育児休業申出書にて申し出てください。
業務の引き継ぎスケジュール	休業前に、業務の進捗状況を整理し、本人と職場に「いつ」「どうやって引き継ぎを行ふか相談してください。	

休業終了予定の1～2か月前になつたら、休業中や復帰後について本人と話し合いましょう。

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

質問事項	確認方法	内容
産前休業中の要要素点はありますか？	産前休業の取得開始予定期日や育休から要要素があるか確認してください。	年　月　日～年　月　日
休業中の連絡先を教えてください。(※任意)	休業中に会社から連絡する場合の連絡先を記載してください。 勤務地は先づ期間によつて異なる場合、人事・総務担当者がわかるように確認してください。	1. 電話番号： 2. FAX： 3. メールアドレス： 4. 制限物 (　月～　月まで)　〒 (　月～　月まで)　〒 (　月～　月まで)　〒
現在考へている「復帰後の就業イメージ」をお聞かせください。	復帰前に改めて確認しますので、現状見てのイメージを語り、○をつけてください。	① 休業前と同じ働き方をしていい ② 「育児休業」(1日2回各少くとも30分。子どもが1歳になるまで)を利用したい ③ 所定労働時間を縮減しない(期間はいつまでを思っていますか?) ④ 時間外労働・休日労働・深夜労働を免除してほしい ⑤ その他 ()
その他、休業に向けた相談・連絡事項はありますか？	その他の連絡事項はありません。	年　月　日

休業終了予定の1～2か月前になつたら、休業中や復帰後について本人と話し合いましょう。

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

質問事項	確認方法	内容
休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。	上司記入欄	人事・総務担当者記入欄
面談日： / /	人事・総務担当者 担当者サイン	上司サイン
面談日： / /	本ハサイン	本ハサイン

休業終了予定の1～2か月前になつたら、休業中や復帰後について本人と話し合いましょう。

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

質問事項	確認方法	内容
休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。	上司記入欄	人事・総務担当者記入欄
面談日： / /	人事・総務担当者 担当者サイン	上司サイン
面談日： / /	本ハサイン	本ハサイン

休業終了予定の1～2か月前になつたら、休業中や復帰後について本人と話し合いましょう。

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

質問事項	確認方法	内容
休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。	上司記入欄	人事・総務担当者記入欄
面談日： / /	人事・総務担当者 担当者サイン	上司サイン
面談日： / /	本ハサイン	本ハサイン

休業終了予定の1～2か月前になつたら、休業中や復帰後について本人と話し合いましょう。

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

質問事項	確認方法	内容
休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。	上司記入欄	人事・総務担当者記入欄
面談日： / /	人事・総務担当者 担当者サイン	上司サイン
面談日： / /	本ハサイン	本ハサイン

休業終了予定の1～2か月前になつたら、休業中や復帰後について本人と話し合いましょう。

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

質問事項	確認方法	内容
休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。	上司記入欄	人事・総務担当者記入欄
面談日： / /	人事・総務担当者 担当者サイン	上司サイン
面談日： / /	本ハサイン	本ハサイン

休業終了予定の1～2か月前になつたら、休業中や復帰後について本人と話し合いましょう。

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

質問事項	確認方法	内容
休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。	上司記入欄	人事・総務担当者記入欄
面談日： / /	人事・総務担当者 担当者サイン	上司サイン
面談日： / /	本ハサイン	本ハサイン

休業終了予定の1～2か月前になつたら、休業中や復帰後について本人と話し合いましょう。

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

質問事項	確認方法	内容
休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。	上司記入欄	人事・総務担当者記入欄
面談日： / /	人事・総務担当者 担当者サイン	上司サイン
面談日： / /	本ハサイン	本ハサイン

休業終了予定の1～2か月前になつたら、休業中や復帰後について本人と話し合いましょう。

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

質問事項	確認方法	内容
休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。	上司記入欄	人事・総務担当者記入欄
面談日： / /	人事・総務担当者 担当者サイン	上司サイン
面談日： / /	本ハサイン	本ハサイン

休業終了予定の1～2か月前になつたら、休業中や復帰後について本人と話し合いましょう。

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

質問事項	確認方法	内容
休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。	上司記入欄	人事・総務担当者記入欄
面談日： / /	人事・総務担当者 担当者サイン	上司サイン
面談日： / /	本ハサイン	本ハサイン

休業終了予定の1～2か月前になつたら、休業中や復帰後について本人と話し合いましょう。

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

質問事項	確認方法	内容
休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。	上司記入欄	人事・総務担当者記入欄
面談日： / /	人事・総務担当者 担当者サイン	上司サイン
面談日： / /	本ハサイン	本ハサイン

休業終了予定の1～2か月前になつたら、休業中や復帰後について本人と話し合いましょう。

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

質問事項	確認方法	内容
休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。	上司記入欄	人事・総務担当者記入欄
面談日： / /	人事・総務担当者 担当者サイン	上司サイン
面談日： / /	本ハサイン	本ハサイン

休業終了予定の1～2か月前になつたら、休業中や復帰後について本人と話し合いましょう。

休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。

質問事項	確認方法	内容
休業終了予定の1～2か月前になつたら、今後の働き方について本人と話し合いましょう。	上司記入欄	人事・総務担当者記入欄
面談日： / /	人事・総務担当者 担当者サイン	上司サイン
面談日： / /	本ハサイン	本ハサイン

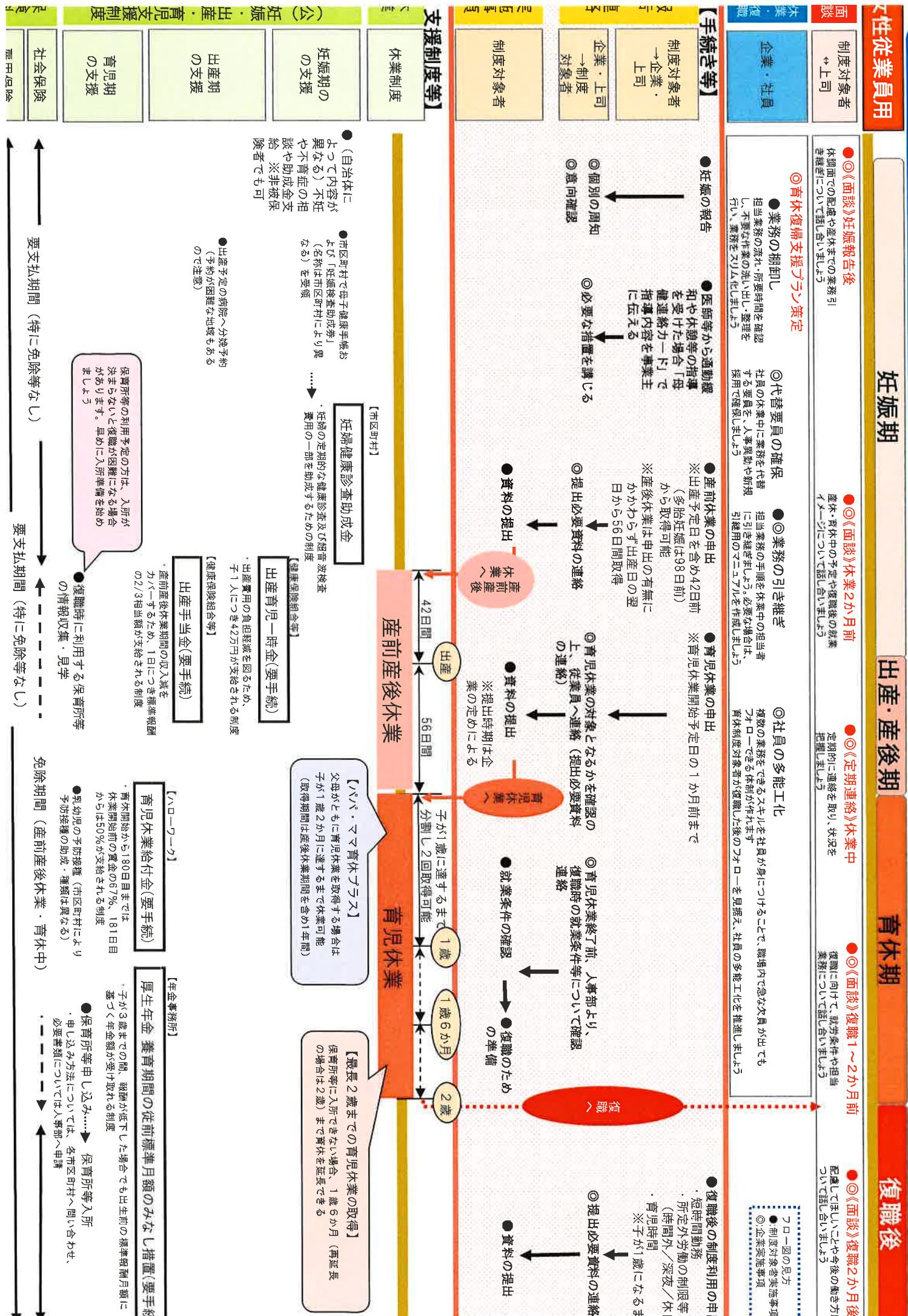
妊娠期から復職後までの支援・手続きフロー

女性従業員用

出産・産後期

育休期

復職後



属性従業員用

配偶者妊娠期

配偶者出産・産後期

育休期

復職後

●◎《面談》産後パパ育休1か月前
休業中や復職後について話し合いましょう

●◎《定期連絡》休業中
定期的に連絡を取り、状況を把握しましょう

●◎《面談》復職2か月後
復職後、今後の育児参加予定について話し合いましょう

制度対象者 ↔上司	産後パパ育休 育児休業
--------------	----------------

休業・復職	産後パパ育休取得の申出時 育児休業
-------	----------------------

企業・社員	◎育休復帰支援プラン策定 ●業務の相談 （配偶者の妊娠報告のため、産業対応など働き方を変更したい場合は上司に相談） ●必要な措置を講じる ●個別の周知 ●意向確認
-------	--

報告・連絡 業種事項	●業務の相談 （配偶者の妊娠報告のため、産業対応など働き方を変更したい場合は上司に相談） ●必要な措置を講じる ●個別の周知 ●意向確認
---------------	--

休業制度	●制度対象者 →企業・上司 →制度対象者
------	----------------------------

（公）妊娠・出産・育児支援制度	●（自治体によって内容が異なる）不妊や不育症の相談や助成金支給※非被保険者でも可
-----------------	--

出産期の支援	●出産予定の病院へ分娩予約（予約が困難な地域もあるので注意）
--------	--------------------------------

育児期の支援	●保育所等の利用予定の方は、入所が決まらないと復職が困難になる場合があります。早めに入所準備を始めましょう
--------	---

社会保険	●要支払期間（特に免除等なし）
------	-----------------

